

熊本県立菊池支援学校 令和4年度(2022年度)学校評価表

1 学校教育目標
一人一人の障がいの状態や特性、教育的ニーズなどエビデンスに基づいた教育活動を実践し、未来に向かって自立し、社会参加できる、生きる力を持った児童生徒を育成する。
2 本年度の重点目標
<p>■児童生徒の命・人権を大切にし、児童生徒を中心とした学校</p> <p>ア 児童生徒の命を守り、人権尊重を日々の教育実践の中で徹底し、職員相互で見つめ直し、児童生徒の自立と社会参加に向け保護者とも共通理解を図り連携して取り組む。</p> <p>イ 人権教育に関する研修を計画的に行い、同和問題に関する基本的認識を深めていく。児童生徒理解に努め、児童生徒主体の学校づくり、いじめのない学校づくりを行う。</p> <p>ウ 危機管理、学校保健及び学校安全の一層の充実を図る。諸対応においては、意義や方針を共有し、学校組織としての対応を職員一人一人が自覚し、日常的に行う。</p> <p>■根拠・専門性・創造性を持ち、一体となった確かな教育実践</p> <p>エ 本校の教育実践の中で得てきたものを生かし、カリキュラム・マネジメントにより学部間で系統性のある教育課程の改善を図る。また、指導と評価の一体化やPDCAサイクルによる授業改善をよりシンプルなシステムで創造的に行う。</p> <p>オ 自立活動は特別支援教育の土台となるべきものであるという共通認識のもと、実践研究を一層推進し、自立活動に係る基本的指導力を学校が一体となって高める。また、その取組を地域へ発信する。</p> <p>カ 教育の情報化を推進し、ICTの利活用により学習活動における教育効果を高めるとともに、児童生徒の情報活用能力の向上及び情報モラルの育成に取り組む。</p> <p>■今・将来を見据えた地域とともにある魅力ある学校づくり</p> <p>キ 今そして将来の「輝く学校像」、また、今後の各学部の整備等について踏まえ、学校運営協議会を機能させて、学校、保護者、関係機関、地域が一体となった学校づくりを行う。そのための今年度の一步を明確にして、協働により実践し、それらを発信する。</p> <p>ク 魅力ある学校、安心・安全な学校像を全職員で共有し、学校裁量予算を計画的、組織的に執行する。</p> <p>ケ 「学校を花と緑いっぱい」を目標に、児童生徒、職員、保護者で協働して、学校整備及び環境保全・美化に取り組み、潤い溢れる学校づくりを推進する。</p> <p>コ ICTを活用した校務改革、会議方法の工夫、資料のペーパーレス化、保護者等との連絡方法の工夫等を行い、教職員の働き方改革を推進する。</p> <p>サ 近隣小中学校との交流及び共同学習並びに居住地校交流について、これからの状況や時代に即した方法を工夫し、柔軟性をもって取り組む。</p> <p>シ 特別支援教育コーディネーターを中心として、センター的機能の一層の充実を図り、巡回相談や研修会等を通して地域における特別支援教育の推進に寄与する。</p>

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	働き方改革の推進	在校時間の適正な把握と計画的な業務遂行	・超過勤務時間について、年間360時間以上の職員を、昨年度の34人から20人以下にする。	・毎月行う衛生委員会や運営委員会において、具体的な対応策を検討し、業務の平準化・効率化に取り組む。	B	・超過勤務時間について、年間360時間以上の職員が、12月現在で21人である。衛生委員会等で対応策を検討し、日々の言葉掛けに加え、超過勤務時間が多い職員の超過勤務時間減少のために支援体制の工夫を行った。また、定時退勤日の設定を行ったが、定着が不十分であり、更なる工夫が必要である。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
		ICTの活用、会議方法の工夫等による効率的な業務遂行	<ul style="list-style-type: none"> ・業務・組織の見直しや会議、文書等の精選を行う。 ・毎月実施している職員会議を9月以降2か月に1回程度に減らすとともに、全体会議資料の8割をペーパーレス化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員による業務の見直し、改善を行う。 ・ICTを活用し職員間の情報共有、年間の会議等の見直し・効率化を促進する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業期間中に全職員で業務を見直し、改善点を40項目出し、37項目については実施・検討済みである。 ・職員会議の回数を9月以降2か月に1回に減らした。ICT機器の活用により、全職員が参加する会議資料を原則ペーパーレス化できた。また、2学期からICTを活用した職員間の情報共有について整理し、ルールを決めて職員会議で周知した。定着に向けて、定期的にルールの確認を行う。
授業の充実	カリキュラム・マネジメントの推進	学部間で系統性のある教育課程の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善、評価の充実を図るとともに、学部間で系統性のある教育課程を編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の授業評価の時間を確保するとともに、個人やグループで評価を行う際により活用しやすいよう、評価シートの様式の検討を行う。 ・個別の指導計画や各教科内容表等の活用を進め、評価を授業改善及び教育課程の改善につなげる。 ・各教科内容表や「チャレンジシート(育てたい力)」を踏まえ、教育課程検討委員会における学部を越えた協議を活性化させる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の授業評価を設定したが、評価の時間が十分ではなかった。次年度はショート日課を今年度よりも6回多く設定し、設定時期を工夫することで、評価の時間を確保したい。評価シートの様式は簡素化や電子化をするなど見直しを行っている。 ・学級、学年、学習グループ毎に授業評価を行い、その成果と課題に基づいて授業改善及び教育課程の改善を行うことができた。 ・学部間の系統性について教育課程検討委員会で学部を越えた検討・協議を行った。指導内容や使用教材の重なりなど課題を確認し、次年度の教育課程編成につなぐことができた。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
	自立活動の指導の充実	自立活動の個別の指導計画を踏まえた授業実践とシステムの構築及び地域への発信	<ul style="list-style-type: none"> ・自立活動の個別の指導計画を学校全体で活用していくための体制づくりを行う。 ・指導の妥当性を高め、自立活動の個別の指導計画を踏まえた授業づくりを行う。 ・地域の学校における自立活動の理解と実践の充実につながるよう、情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月2回の学部研・校内研を通して、自立活動の理解を深めるための研修や授業に至るまでのプロセスの検討、事例検討等を行う。 ・「誰が」「いつ」「何を」「どうするのか」を明確にして、自立活動の指導における校内のPDCAサイクルを確立する。 ・自立活動の個別の指導計画の活用や授業実践について、学校ホームページやオンライン研修等で地域の学校に情報を発信する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部、事例検討会を行い協議すべき視点を示し職員間で意見交換をすることで、計画や指導の妥当性について考えを深めることができた。また、指導教諭や講師(他県から招聘)に本校の取組についての助言を受け、職員の専門性の向上を図ることができた。 ・講師招聘研修を通して、県内の他校の取組から学ぶことができた。他校の取組を参考に、本校のPDCAサイクルを整え、根付いていくように工夫していく必要がある。 ・オンラインで公開事例検討会を開催した。県内の特別支援学校や地域の小学校の教職員48人の参加があり、本校の自立活動の取組について意見交換をし、情報を発信することができた。
	教育の情報化	ICTの利活用に係る校内組織体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化に係る学校の全体計画を作成し、ICT活用の推進体制を整え、学校情報化優良校認定を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長のリーダーシップのもと、情報教育部を中心に、各学部・分掌部と連携して教育の情報化を計画的・組織的に推進する。 ・毎学期末にチェックリストにより進捗状況を確認し、進捗が遅れている項目については改善を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・校長のリーダーシップのもと、情報教育部を中心に、各学部・分掌部と連携して授業でのICT活用、校務でのICT活用を推進する体制が整った。その体制の中で会議資料のペーパーレス化、ICTを活用した協働的な授業評価など、校務での情報化を進めることができた。今年度中に学校情報化優良校認定を申請する予定である。 ・毎学期末にチェックを行い、特に取組が遅れている「プログラミング学習」については、外部講師招聘を含め2回の職員研修を行い実践につなぐことができた。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
授業の 充実	教育の情報 化	ICTの利活用による教育効果を高める学習活動	・学習内容を定着させるための個別学習、繰り返し学習等における児童生徒のICT活用推進を行う。	・学校全体の指導計画に児童生徒のICT活用を位置づける取組を教務部と連携して進める。 ・ICTの利活用に関する職員研修を年間10回以上行う。	A	・教務部と連携し、各学部で次年度の教育課程について話し合い、学校全体の指導計画に児童生徒のICT活用を位置づけることができた。 ・ICTの利活用に関する職員研修を年間12回行うことができた。研修の積み重ねにより、授業でのICT活用はもちろん、個別学習や繰り返し学習での、日常的なICT活用が進んだ。
		児童生徒の情報モラルの育成	・情報モラルについての学習の推進を図り、情報社会のルールやマナー等を理解するとともに、スマートフォンやSNSなどを安心安全に活用できるようにする。	・情報モラルについての授業を外部講師を招いて実施したり、授業の参考となる資料のURLやQRコードを紹介し、計画的に実践できるようにする。 ・SNSの適切な使用について指導し、トラブルを未然に防ぐよう努める。また、トラブルが発生した際には迅速に対応し、必要な指導・支援を行う。		B
キャリア教育 (進路指導)	進路情報提供の充実	生徒・保護者のニーズに応じた進路情報の提供	・生徒や保護者のニーズを把握して、進路先や進路に関する情報を発信する。	・アンケートや個別面談等で生徒や保護者のニーズを把握する。 ・関係機関と連携し、地域の企業や福祉サービスについての情報収集を行い、面談や進路だより等を活用して情報提供を行う。	B	・保護者へのアンケート等でニーズの把握を行った。進路だよりを活用して、進路先の紹介や進路決定までの流れなど進路に関する情報を発信したり、外部機関の研修会や見学会などの案内を配付したりする等、情報提供を行った。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
	自己の在り方・生き方を考え、職業観・勤労観を育む指導の充実	キャリア・パスポートの活用	キャリア・パスポートを活用し、児童生徒が発達段階に応じて自分の将来や働きたい仕事、生き方を考えることができるようにする。	キャリア・パスポートを通じて学習状況等の記録と振り返りを行い、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする機会とする。	B	・キャリア・パスポートを通じて学習状況等の記録と振り返りを行った。活用については、学級によって状況が様々であるため、今後は学部や学年に応じた活用方法等を例示するなどして、キャリア・パスポートを更に有効活用していく。
生徒(生活)指導	児童生徒の安全な生活とより効果的な生徒(生活)指導	学校、家庭、関係機関、地域との連携強化	・適切な生活指導を行い、児童生徒が安全に通学したり健全な生活を送ったりすることができるようにする。	・本校児童生徒が広域から通学していることに留意し、地区学校や警察と連携して、生活安全・交通安全等に関して必要な情報を保護者及び職員で共有し、指導に生かす。	B	・自力通学生徒のヘルメットの着用や、定期的な自転車点検など、事故を未然に防ぐための取組を徹底し、各学部で計画的に指導することができた。また、警察からの交通安全情報を安全安心メールで発信し、連携を図った。通学時の交通事故については1件で、最小限にとどめることができた。
人権教育の推進	日々のあらゆる教育活動における人権尊重の観点からの具体的実践	日々の教育活動の実践と振り返りによる人権尊重意識の向上	・個別的な人権課題の学習の充実を図る。また、人権週間(6月・12月)を設定し、自他の人権の尊重について考える機会とする。	・地域の人権教育推進協議会、公開授業研究会等に参加し、地域の人権教育の推進状況等について知見を広めた上で、各学部の目標に沿った人権学習の取組を実施する。	B	・合志市の人権教育推進協議会、公開授業研究会等に参加し、地域の人権教育の推進状況等について知見を広めることができた。各学部にて、学校教育全般で特色のある人権教育に関する学習の取組ができた。
	命を大切に する心をはぐくむ指導の充実	自尊感情・自己実現・共生の視点を踏まえた児童生徒の心に深く響く教育活動の実践	・「命を大切にする取組」等の授業を各学部で実施する。	・各学部で人権週間に、「命に関する授業」や、児童生徒の自尊感情を高める授業を行う。 ・学級通信等で保護者に授業の様子を伝える。	B	・各学部で主に人権週間中に「命に関する授業」や、児童生徒の自尊感情を高める授業、生命の尊さを考える授業を行い、自分や他者のよさを知ることにつながった。また、学級通信等を通じて保護者への啓発を行った。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
いじめの防止等	いじめ防止のための取組と重大事態の予防	いじめ防止等の対策のための組織的な取組	・学校いじめ防止基本方針に基づく取組を組織的かつ実効的に行う。	・「心のきずなを深める月間」の取組等により、児童生徒が相談しやすい体制を整備する。 ・日々の様子観察や面談等により、いじめを早期に発見し、迅速に対応する。 ・重大事案に移行する恐れのある事案については、速やかに委員会を開催して対策を行う。 ・「いじめ防止対策委員会」を年3回行い、未然防止、早期発見、事後対応の在り方について組織的に検討し、実行していく。	B	・年間を通して、担任やスクールカウンセラーとの面談を設定し、児童生徒の気持ちを受け止め継続的に対応した。 ・いじめに関する情報の収集については初期段階での情報集約担当への速やかな報告、組織的な対応ができた。その結果、重大事案に発展することなく、解決に向けて取り組むことができた。 ・いじめ防止対策委員会を年3回実施し、専門家からの助言をもとに継続した見守りや指導を実施した。
地域支援	特別支援教育のセンター的機能の充実	巡回相談等の充実	・事例検討ワークシートを作成、活用する。	・相談者がワークシートに記入しながら支援方法を検討し、授業改善の視点を理解できるようにする。	B	・これまでアドバイスを聞くだけだった職員から支援方法のアイデアが出されたり、「こんなふうを考えていくんですね」などの感想も聞かれた。一方で、相談内容によってはワークシートが活用しにくいものもあった。
地域とともにある学校づくりと共生社会の推進	交流及び共同学習の充実	学校間交流、居住地校交流等の継続と充実	・学校間交流及び居住地校交流について、時代や状況に即した活動方法を工夫し、柔軟に取り組む。	・直接的な交流を自粛する場合も、オンライン会議システムを活用するなどして、顔の見える交流学習を工夫する。 ・交流の様子等を学校ホームページや学級通信等で発信する。	B	・学校間交流では3校中2校でオンラインによる交流を行った(残り1校は直接交流)。居住地校交流でのオンライン交流は12校中2校だったが、3校では直接交流を実施できた。 ・交流の様子は学級通信等で紹介した。プライバシー保護に留意しつつ、今後は学校ホームページでも様子等を発信していく。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
健康で安全な学校生活	安全安心な学校給食の実施	栄養教諭や共同給食を実施している支援学校との連携	・個別対応食の提供等、安全・安心な給食の提供に努める。	・アレルギーや食事形態等、個別対応食の児童生徒について、年度初めに職員間で共通理解を図るとともに、毎月の献立表で対応食の確認をする。また、食事形態について随時担任・保護者と連携を図り、必要な場合は変更を検討する。 ・月に1回担当者会を実施し、給食に関する情報交換を行う。また、得られた情報を関係職員や管理職と共有し改善につなぐ。	A	・アレルギーや食事形態について、栄養教諭と連携し、児童生徒の様子や担任・保護者の要望に応じて対応することができた。 ・給食担当者会の議事内容を職員や管理職に随時伝えたことで、急な対応が必要な時に、迅速な対応ができたと共に、安全に給食を提供することができた。
	コミュニティ防災	地域の関係機関との連携	・近隣校や地域との連携を図り、児童生徒がコミュニティの一員としての防災意識を高められるよう取り組む。	・隣接の支援学校と合同避難訓練を実施する。 ・発達段階に合わせて「くまもとマイタイムライン」を活用した授業を実施し、地域との連携を深める。		B
教育環境の整備	学校環境美化	環境に関する学習活動の実践	・環境教育に関する実践的な学習内容を設定し、児童生徒の実態に応じた指導・支援を行う。	・「燃えるごみ」「プラスチックごみ」「不燃ごみ」等、学校生活で出るごみを児童生徒ができるだけ自ら分別できるよう、個に応じた手立てを行う。	B	・ごみ箱への「もえるごみ」等の文字表記に併せてシンボルとなるイラストも表示し、児童生徒が主体的に正しく分別することができた。また、各学級で実態に合わせて、児童生徒が係活動としてごみ捨てに取り組むことができた。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
	情報発信・地域啓発	ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・行事や各学部の活動の様子を月2回以上ホームページに掲載する。 ・PTA活動の取組、学校の行事予定について定期更新をしながら情報発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間行事予定や指導計画を踏まえ、計画的にホームページ掲載を行う。 ・PTA活動の取組についてもホームページに掲載する。 ・毎月末に2か月分の行事予定をPDF形式でアップする。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部の活動や学校の取組、児童生徒の作品等について、1月までに14回ホームページへの掲載を行った。 ・PTA活動の取組については掲載できなかった。 ・月末又は月初めに、各月の行事予定を掲載した。
地域連携 (コミュニティ・スクール)	学校運営協議会の実施	学校、保護者、関係機関、地域が一体となった学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関との顔の見える関係づくりを推進するとともに、協働による活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の協議会を通して、学校の取組の紹介、地域と学校とのニーズのすり合わせ、今後の本校教育の在り方や地域資源の活用等について協議し、実際の教育活動に生かす。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の協議会を集合形式で開催し、学校の教育活動や地域との連携等について、幅広く意見交換を行うことができた。今後は、委員が学校の取組を直接参観する機会を増やすとともに、学校運営へのより一層の参画を促進する協議会の在り方を工夫したい。

4 学校関係者評価

- ・保護者・教職員へのアンケート結果からも、概ね高い評価を得ていることがわかる。
- ・「本校に子供を入学させて良かった」と思う保護者が96%と非常に高く感心した。
- ・いじめ問題や児童生徒の心の揺れ等に対し、敏感に察知するとともに組織で対応している点を高く評価する。スクールカウンセラーの配置に向けた取組もぜひ推進してほしい。
- ・「地域との交流」に関して、各学部で様々な取組を行っているが、学部間の情報共有が不十分なのではないか。校内における情報共有と共通理解に基づき、保護者や地域への情報発信を期待する。
- ・働き方改革に関して、様々な方策を講じ、勤務時間の縮減にも成果を上げつつあることがわかる。

5 総合評価

- ・学校評価計画において掲げた具体的目標について、計画的に方策を講じるとともに、適時軌道修正を行うことにより、概ね達成することができた。特に、ICTの利活用に係る校内組織体制づくり、ICTの利活用による教育効果を高める学習活動については目標を十分達成し、教育の情報化を推進することができた。

6 次年度への課題・改善方策

- ・カリキュラム・マネジメントを引き続き推進し、学部間で系統性のある教育課程を着実に実施する。また、児童生徒の実態に応じた指導方法やICT機器の活用を含めた教材・教具の工夫、自立活動に関する研究・実践の推進、授業評価の改善等を通して、児童生徒が持てる力を存分に伸ばし発揮できる指導の充実を図る。
- ・各教科等の学習や特別活動、交流及び共同学習等における地域との交流・連携を推進し、児童生徒の体験的活動の機会を確保する。また、校内においても児童生徒が学年や学部を越えてともに活動する場面を増やし、異年齢交流による成長の契機とする。さらに、それらの取組を校内外に周知・発信し、小学部・中学部・高等部を有する特別支援学校としての一体感を醸成するとともに、地域とともにある学校づくりに資する。
- ・働き方改革に関する教職員の意識の向上をより一層推進するとともに、校務の情報化の推進、職歴やスキル等に応じた校内研修体制の工夫、相談しやすい環境づくり等を行い、教職員が心身ともに健康で生き生きと働くことのできる職場環境の充実を図る。